

八戸赤十字病院は民間の保証会社を連帯保証人として患者に代わり医療費を立て替える連帯保証人代行制度を2月1日以降の入院患者から導入する。同院によると、青森県

八戸赤十字病院

内では八戸市立市民病院に続き2例目。

八戸赤十字病院が今回、保証会社のジェイリース(大分県)と契約。患者が期限内に入院費を支払えなかった場合、同社が保証限度額内で一

保証人代行制度2月導入 入院費、民間が一時立て替え

時的に立て替え払いし、その後は同社と患者間で債権・債務のやりとりを行う仕組みとなる。

4月に施行される改正民法の連帯保証人制度の見直しで、入院申込書に保証限度額

の明記が規定される。同院によると、具体的な金額が示されるため、連帯保証人の責任範囲が明確になり、保証人の引き受け手を探すのが困難になることが予想される。そのため、入院手続きの遅延や、事前に算出した医療費が超過した場合などのトラブルの増加などが見込まれることから

導入を決めた。

入院申込書には従来あった連帯保証人の記載欄は設けず、申し込みと同時に代行制度に同意したことになるため、患者側の手間も省けるといふ。

1人暮らしの高齢者の増加によって保証人確保に苦慮するケースが増えていることから、同院の黒沢裕之事務部長は「保証人を探すことが患者の負担となつている状況を改善できるとともに、未回収業務の効率化も期待できる」と話している。